

有限会社 石本造園 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年12月1日～令和9年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業中の労働者の職業能力の開発・向上等、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- 令和5年2月～ 育児・介護休業法について役員を対象とした研修を年1回実施
- 令和5年4月～ 社内報などを活用した周知・啓発の実施（男性版育休制度等）
- 令和5年10月～ 育児休業中の従業員で希望する者を対象とする職場復帰のための講習会を実施

目標2：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ

<対策>

- 令和6年5月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和6年11月～ 従業員への説明及び体制作り
- 令和7年4月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和7年9月～ 従業員への周知及び市区町村広報誌などによる取組みの周知
- 令和8年3月～ 見学及びインターンシップの受け入れ開始